

奈良県警察本部告示第39号

奈良県少年補導に関する条例（平成18年3月奈良県条例第57号）第12条第1項の規定により、少年補導員を委嘱したので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和元年7月19日

奈良県警察本部長 遠藤 雅人

少年補導員の氏名及び連絡先

奈良県生駒警察署の管轄区域（1名）

氏名	連絡先
早野 琢雄	生駒市東松ヶ丘6番20号 奈良県生駒警察署生活安全課 0743-74-0110

奈良県高田警察署の管轄区域（1名）

氏名	連絡先
吉田 泰造	大和高田市神楽三丁目1番9号 奈良県高田警察署生活安全課 0745-22-0110

奈良県吉野警察署の管轄区域（1名）

氏名	連絡先
松下 裕子	吉野郡大淀町大字下湊389番地の1 奈良県吉野警察署生活安全課 0747-53-0110